記載例

			│ ※間違えて記入した場合は、 <u>二重</u>	※間違えて記入した場合は、 <u>二重線で消して</u>		
	_	令和 4年	月 1日 届出 訂正してください。	出 訂正してください。		
婚姻前 の本籍と筆頭者の	1		※ 消えるボールペンで書かない	 ※消えるボールペンで書かないでください。		
氏名を記入します。	1	静岡県富士	宮市 長 殿			
婚姻前の本籍が富士宮市	1		# 25 As 7 I As 15	45 7 1		
でない場合は	1	(よみかた)	夫 に な る 人 妻 に ふじのみや たろう しばかわ	なる人 はなこ		
届出時に戸籍謄本を	ı	氏 名	氐 名 氐	名		
提出していただきます。)	4 ~ 5 5	富士宮 太郎 芝川	花子		
	1	生年月日	昭和63 年 12月 12日 平成15	年 4 月 3 月		
事前にご準備をお願い	1	住 所	静岡県富士宮市元城町1番地の1 静岡県富士	上宮市長貫		
いたします。	0	(住民登録をして) (いるところ	富士宮ハイツ223 1 1 3 1 7	番地の6		
	_	(いるところ)	世帯主 富士宮 太郎 『世帯主 芝』の氏名 富士宮 太郎 『世帯主 あんちん 芝』			
		本 籍	***************************************			
	(3)	-	新闻火用工口中 700mm	1 3 1 6		
	(0)	(外国人のときは) (国籍だけを書い) (てください		次朗		
		100,000	第類者 富士宮 一郎 第期者 芝川 の氏名 富士宮 一郎	人 助		
		父母及び養父母 の 氏 名		次朗続き柄		
養父母がいる場合は		父母との続き柄 / 右記の養又が以外にも \	No. 10	竹子 二 女		
こちらに記入して		教父母がいる場合には マス相の相に言いてたさい	養父 続き柄 養父 養母 養 了 養母 チョウ.	- 続き柄 シバカワ 養 女		
ください。		46年2000年4日の	笠木鑵(たの日の氏の人が七つに百銭の笠産者となっている	37.747		
(4)			☑夫の氏 □妻の氏	番地		
			134V/A	(#)		
	(5)	同居を始めた とき	令和3 年 5 月 (結婚式をあげたとき、またときのうら早いほうを	書いてください		
同居しておらず式も挙げて)	初婚・再修の別	□初婚 再婚(□死別平成 4月31日) ☑初婚 再婚(□	」死別 年 月 日) □離別 年 月 日)		
いない場合は空欄にして	ŀ	同居を始める	天 表 1.農業だけまたは農業とで、他の仕事を持っている世 天 表 2.自由	_		
ください。		前の夫妻のそれ	医 3.企業 再婚の場合は 離別・死別に<u>レ点</u>)先の従業者数が 用者は5)		
		ぞれの世帯の	<u>ま</u> 4.3に は1 し、 <u>日付まで</u> ご記入ください。	(日々また)		
		おもな仕事と	表 5.1 か 表 6.仕事。	る世帯		
(8		夫妻の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から労年3月31日までに雇用をするよ	さだけ書いてください)		
			<u> </u>			
		そ の	直署してください。			
		他 				
		届出人署名 (※押印は任意)	富士宮 太郎	花子 印		
昼間に連絡のとれる夫妻の電話番号を記入してください。 連 電話夫0544(22)1135						
書類に不備があった場合、連絡することがあります。						

※届書には戸籍の記載のとおり丁寧に記入して

ください。

届

記入についてご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

電話番号: 0544(22)1135 富士宮市役所 市民課 記録係 直通

婚姻届と同時に**市内に住所変更**をする場合は **新住所を記入**してください。

※住所変更は、時間外窓口では受付することができません。

※証人(18歳以上)が2人必要です。

必ず証人本人が全ての欄を記入してください。



証人を**日本在住の外国人**にお願いする場合は以下の2点にお気をつけください。

(・氏名は**パスポート通りのローマ字**で記入してください。(中国・韓国は漢字でも可)

・本籍欄は**国籍**をご記入ください。

婚姻後はどちらの名字を名乗りますか?

- ・夫→"夫の氏"にレ点
- ・妻→"妻の氏"にレ点

レ点した人が(3)の筆頭者でない場合

→夫婦で**新しい戸籍をつくります。新本籍を必ず記入**してください。

※戸籍をおきたいところが"○番○号"となっている場合は"○番"までご記入ください。

レ点した人が(3)の筆頭者の場合

→新しく戸籍はつくりません。**空欄にしてください。**

婚姻前の本籍・筆頭者が不明な方は 住民票や戸籍謄本を取得してご確認をお願いします。